

さいたま市告示第 1 5 5 7 号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 0 5 号）第 1 0 条第 1 項により自転車を撤去し、同条第 4 項の規定により保管したので、第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 1 0 月 3 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和 7 年 9 月 2 6 日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 2 6 台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 0 4 8 (6 5 2) 8 8 1 2

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2025/09/22	東浦和駅	埼玉県警22-220160270	HT21D08245		
2025/09/22	東浦和駅	不明	B0K51358		
2025/09/22	東浦和駅	埼玉県警25-250324871	V231218558		
2025/09/22	南浦和駅東口	埼玉県警16-6378633	A16AB30009		
2025/09/22	南浦和駅東口	埼玉県警25-252721762	A25AD09308		
2025/09/22	南浦和駅東口	埼玉県警25-252463933	YH14738		
2025/09/22	南浦和駅西口	埼玉県警19-192461367	A18AL54589		
2025/09/22	北与野駅	埼玉県警20-204790124	08G0234		
2025/09/24	中浦和駅	埼玉県警16-6420777	G160402373		
2025/09/25	南浦和駅西口	不明	RBDE09315		
2025/09/25	武蔵浦和駅	埼玉県警24-240032651	F11LY0669		
2025/09/25	武蔵浦和駅	埼玉県警21-214171708	STTAF02308		
2025/09/26	武蔵浦和駅	埼玉県警19-190156419	SSK327636		
2025/09/26	武蔵浦和駅	埼玉県警22-221387449	A21AC28740		
2025/09/26	北浦和駅西口	埼玉県警24-241023494	B4D14543		
2025/09/26	中浦和駅	埼玉県警17-7264299	H7F87744		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2025/09/22	大宮駅東口	群馬県警03314893	K5G01350		
2025/09/22	土呂駅東口	埼玉県警18-8185850	A17AD34038		
2025/09/22	土呂駅西口	不明	T20G00903		
2025/09/22	七里駅	不明	SVLC44505		
2025/09/22	東岩槻駅	愛知県警21-リ-46953	TY201200816		
2025/09/26	大宮駅西口	原宿94699	K7J10631		
2025/09/26	土呂駅西口	埼玉県警24-242180178	3YC6948		
2025/09/26	東大宮駅東口	埼玉県警22-222443849	SWB040956		
2025/09/26	東大宮駅西口	埼玉県警09-9139221	F080119002		

保管告示台帳(原動機付自転車)

No	撤去年月日	撤去場所	車両番号	車種	色	保管場所	車体番号
1	2025. 9. 22	武蔵浦和駅	富士見市 ふ 8218	ヤマハ J O G	黒	新開保管所	SA36J－862437

合計：26台

告示期限 令和7年10月17日